

北海道中学校体育大会における新型コロナウイルス感染症に関わる参加等についての基本的な考え方について

## 1 出場停止について

新型コロナウイルス感染症に関わる大会への上場停止の基準については、以下のとおりとする。なお、選手本人が保健所から指示を受けている場合は、下記によらず、当該期間について出場停止とする。

- (1) 選手本人に感染が確認された、療養期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を上場停止とする。
- (2) 選手と同居している者に感染が確認され、選手本人に係る健康観察等の必要の有無が保健所により決定されるまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を、出場停止とする。
- (3) 選手本人が濃厚接触者となり、健康観察期間、外出自粛(待機)期間が指示された場合その期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を、出場停止とする。
- (4) (2) 及び(3) の場合を除き、選手本人がPCR検査又は抗原検査を受けることになり、結果が判明するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を、出場停止とする。
- (5) 選手本人又は選手と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられ、当該症状がみられる者の症状が消失するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を、出場停止とする。ただし、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の確定診断を受けたとき又は医師から新型コロナウイルス感染症ではないと診断されたときは、出場停止とはしない。
- (6) 選手本人が海外から帰国又は再入国し、当該帰国者が検疫所等から自宅等での待機を求められた期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を上場停止とする。
- (7) 選手に対して新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業(学級閉鎖、学年閉鎖等を含む)の措置がとられている期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を上場停止とする。
- (8) 大会に参加する部活動において、部員の中に新型コロナウイルス感染症に感染している生徒がいることが判明した場合については、次のとおりとする。
  - ① 1人目の感染者が判明した場合、当該選手は、療養期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間を上場停止とする。なお、このような場合については、当該部活動は大会に出場することができるが、1人目の感染者が判明した翌日までに当該部活動の部員の中に感染者の他に2人以上の未診断の風邪等の症状を有する者がいた場合は、1人目の感染者の最終活動日(最後に部活動に参加した日)の翌

日から5日間、当該部活動は大会に出場することができない。

② 1人目の感染者の最終登校日（最後に部活動に参加した日）の翌日から5日以内に、2人目の感染者が確認された場合は、2人の感染者のうち、直近の感染者の最終活動日（最後に部活動に参加した日）の翌日から5日間、当該部活動は大会に出場することができない。

③ 新型コロナウイルス感染症による当該部活動の出場停止の期間が大会の会期と重ならない場合は、大会に出場することができる。

## 2 大会前の参加に関する基本的な考え方について

(1) 大会参加に当たっては、大会申込時に本連盟が作成した参加同意書を選手の保護者に提出していただき、大会の感染症対策について承諾を得るとともに、家庭での感染症対策の徹底を依頼すること。

(2) 大会参加者は、大会前後1週間、本連盟が作成した健康管理表や行動履歴書に体温、体調、行動履歴等を毎日、正確に記録すること。また、選手は記入した健康管理表を毎日監督に提出し、監督は選手の健康状態を確認すること。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止中の選手及び同感染症により職務専念義務を免除されている教職員は大会に参加することができない。

(4) 大会前1週間間に①～⑤の症状がひとつでも見られた場合は症状がなくなるまで自宅で休養するとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診すること。なお、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していないと診断された場合は、大会への出場を認めるが、医師から新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合は、療養期間が終了するまでの期間が大会の会期と重なった場合は、その期間は大会に出場することができない。

① 平熱を超える発熱（概ね37.5℃以上）や寒気

② 咳やのどの痛み、鼻汁などの風邪症状

③ 頭痛、全身のだるさ、息苦しさ

④ 味覚や嗅覚の異常

⑤ 同居家族の①～④の症状

(5) 大会前に少しでも選手本人の体調に不安がある場合や家族に体調不良がある場合は大会参加を見合わせる。

(6) 大会に参加する際に他の管内に移動する場合は、極力人流を減らす観点から、学校やチームの事情等を考慮して参加者を厳選すること。

(7) 大会の開催地に移動する際は常にマスクを着用し、会話を控えることはもとより、バス等の車両で移動する際は、車両の換気に加え、定期的に休憩を取り、車外に出るなどの対策を取ること。

(8) 大会1週間前から、社会人や卒業生との合同練習等、外部との接触の機会については地域のまん延状況を考慮して判断すること。

### 3 大会当日の参加に関する基本的な考え方について

- (1) チームや選手の出場停止等、新型コロナウイルス感染症の感染症対策のために主催者が決定した措置については、主催者の指示に従い、遵守すること。
- (2) 出発時を含め、大会開催期間中に監督、引率者、外部指導者、選手本人や大会参加者の同居家族に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、その症状がある大会参加者は大会参加を見合わせるとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診すること。また、発熱等の体調不良の症状が確認された選手については、原則、保護者の方に引き取りに来ていただくこととする。
- (3) 団体競技や個人競技で同一学校内に複数の選手がいる場合で、(2)のような体調不良者が出た場合の同一学校内の他の選手の出場については、「1 出場停止について」の(8)に記載されているとおりとする。
- (4) 大会期間中は、(公財)日本中学校体育連盟の全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン並びにスポーツ庁、中央競技団体等が作成している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するガイドライン、大会実行委員会の新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項や指示を遵守すること。
- (5) 熱中症に留意しながら、支障のない限りマスクを着用することが望ましい。
- (6) 食事の際は、黙食を徹底し、会話をするときは必ずマスクを着用すること。
- (7) 更衣室では、会話を控えるとともに、人数や時間を制限するなど密を回避すること。
- (8) 会場に入る前は、検温、手指消毒等を徹底すること。
- (9) 宿泊する場合は、できる限り部屋の人数を削減し、マスクの着用など感染症対策の徹底を図ること。また、宿泊施設によるガイドライン等に従うとともに、会場への移動以外外出を控えること。
- (10) 試合の場面以外ではマスクを着用し、他校の生徒との接触を控えること。
- (11) 競技中のベンチ等では、大声での指示出しや応援をせず、座って静かにすること。
- (12) 万が一、大会参加者や大会実行委員会役員、大会役員、競技役員等の大会関係者に新型コロナウイルス感染症発症者（またはその疑いのある疾病者）が確認された場合は保健所・医療機関・主催者等の指示に従い、発熱等の症状が見られない選手も大会参加を中止とし、保護者の方に引き取りに来ていただくことがある。

### 4 大会終了後について

- (1) 大会参加者は、大会終了後21週間、本連盟が作成した健康管理表や行動履歴書に体温、体調、行動履歴等を毎日、正確に記録すること。また、選手は記入した健康管理表を毎日監督に提出し、監督は選手の健康状態を確認すること。
- (2) 開催地の感染状況を踏まえ、大会に参加した選手は3日間程度休養等したり、医療機関や道の「PCR等検査無料化事業（一般検査事業）、民間検査機関等のPCR検査等を

活用したりするなど、感染拡大防止に努めること。また、監督、引率者、外部指導者や大会役員は、帰着後3日間程度、可能な限り生徒や他の教職員等との接触を減らすなど感染症対策に万全を期すこと。

- (3) 監督、引率者、外部指導者、大会役員、選手本人や大会参加者の同居家族に発熱や風邪症状、全身のだるさ、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等の体調不良がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず医療機関を受診すること。

## 5 その他

- (1) 1～4に記載されている内容以外の事態が発生した場合の対応について、競技の特性や会場の状況等を考慮して主催者が判断することとする。

### <参考資料>

- 1 文部科学省 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」  
～「学校の新しい生活様式」～（2022.4.1 Ver.8）
- 2 北海道教育委員会 「保護者の皆様へ（2022.4.6 Ver.12）」
- 3 札幌市教育委員会 「新型コロナウイルス感染症に対応した札幌市における教育活動のガイドライン」（令和2年3月30日作成、令和4年3月18日改訂）
- 4 北海道教育庁 「学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」  
（令和4年4月15日）

### <新型コロナウイルス感染症に関わる大会参加に関わるQ & A>

Q1. 大会前1週間間に発熱しましたが、医療機関を受診しませんでした。しかし、翌日になって熱が下がりましたが、その場合は大会に出場することはできますか。

A1. 医療機関を受診しなければ、大会に出場することはできません。大会への出場につきましては、必ず医師に相談してください。

Q2. 大会当日に「別紙2 北海道中学校体育大会監督・選手等の健康状態報告書」を監督や引率者が忘れてしまった場合は、大会に参加できますか。

A2. 用紙を大会実行委員会に提出しなければ、その学校の監督・選手等は会場に入場することができません。十分に御注意ください。

Q3. 地区中体連内の学校数校でバスを借りて、乗り合わせで大会会場に来ましたが、会場に到着してから選手1名が発熱してしまいました。一緒にバスに乗ってきたの学校の選手は大会に出場できますか。

A3. 北海道教育庁からの通知「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策に

ついて」には、「開催地に移動する場合は、常にマスクを着用し、会話を控えることはもとより、バス等の車両で移動する際は、車両の換気に加え、定期的に休憩を取り、車外に出るなどの対策を行うこと。」とあります。また、一般社団法人日本旅行業協会等が作成した「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」に基づいて、バスの車内でも席の間隔を空けたり、換気を十分に行うなどの感染対策をしているため、他の学校の選手を出場停止とはしない方向で考えています。ただし、発熱した選手が、新型コロナウイルス感染症に感染していると医師から診断された場合は、バスの座席によっては保健所から濃厚接触者に指定されることや、学校等から「感染の可能性がある方」としてリストアップされることにより大会への出場が停止となる場合がありますので、監督や引率者の先生は、学校ごとに選手を座らせたり、どこの席に誰が座っていたのか、忘れずに把握しておいてください。

Q 4. 大会会期中、試合が終わった後、選手1名が発熱しました。その後の試合については参加しても大丈夫ですか。

A 4. 発熱した選手と同じチームや同一学校の選手の参加については、この時点では大会への出場は認められますが、大会期間中に2人目の感染者が確認された場合や、感染者の他に2人以上の未診断の風邪等の症状を有する者がいた場合は、当該部活動は大会に出場することはできません。

Q 5. あるチームの選手が大会期間中に発熱した場合、そのチームと対戦した相手チームや相手選手の大会への参加はどうなりますか。

A 5. 今年度の全国中学校体育大会では、このような場合は、対戦した相手選手や相手チームは棄権扱いとなる場合があります。本大会では、競技の特性や会場の状況等を考慮して主催者が判断することします。

Q 6. 大会前にチーム内（複数校合同チームを含む）の選手のうち、新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止や臨時休業（学級閉鎖、学年閉鎖等を含む）によって大会に出場できなくなった選手がおり、その競技の必要最低人数の選手がそろわず、チームの編成ができなくなった場合は、大会に出場することはできますか。

A 6. このような場合は、チームは棄権扱いとなります。

Q 7. 大会前1週間の間にワクチンを接種し、副反応により発熱しましたが、医療機関を受診しませんでした。翌日になって熱が下がりましたが、その場合は大会に出場することはできますか。

A 7. ワクチン接種の副反応による発熱だと思っていて、後日PCR検査を受検したところ陽性だったというケースもあります。このような場合は、大会参加者の安全を確保する観点から、必ず医療機関を受診してください。